

職責に見合った改善を

保育士の待遇

道内にある保育所の1割強で、保育士に対する残業代不払いなど不当労働が行われていることが明らかになった。

北海道労働局から労働基準法や労働安全衛生法などの法令違反で是正勧告を受けた保育所は、181カ所に及ぶ。

保育士は、子どもの養育にかかわる重い職責を伴う仕事である。勧告を受けた保育所は、早急に労働条件の改善を図らなければならない。

労働局が一斉調査を実施し、勧告措置を講ずるのは今回が初めてだ。

現在、都市部を中心に子どもが保育所に入所できない待機児童問題が深刻化している。大半の自治体が保育士不足との調査もある。

増員が差し迫った課題でありながら、違法労働が放置されるようでは人材確保などおぼつかない。

労使協定を結ばず時間外労働をさせるなど、労働時間に関するものが最も多く、書面に労働条件を明示していないケースも目立った。

数は少ないものの、時間外労働の割増賃金の不支給、最低賃金違反など悪質な事例もあった。

厚生労働省によると2012年の保育士の平均月収は約21万円で、全産業平均より10万円以上も低い。

非正規雇用が増える一方、長時間労働が常態化し、深夜や早朝勤務も珍しくない。厳しい労働環境を反映し、平均勤続年数は7〜8年にとどまっているという。

違反が続くようでは、離職や採用難にますます拍車がかかる。法令順守はもとより、勧告を受けなかった保育所を含め、待遇改善をさらに進めねばならない。

認可権限のある道や札幌、旭川、函館の各市も、職場環境に監視の目

を光らせる必要がある。

安倍晋三首相は昨年4月、17年度末までに保育所の定員を40万人増員し、待機児童をゼロにすると表明した。そのためには新たに約7万4千人の保育士が必要とされるが、労働条件の改善なくして実現は難しい。

保育所には国の設置基準を満たす認可保育所のほか、認可外、企業内などさまざまな形態がある。

政府は15年度から、消費増税分を原資に公的補助を認可保育所以外に

も広げる。対象を拡大するだけでなく、全体的な底上げを図り、保育士の待遇改善につなげたい。

併せて、正規雇用の促進や長時間労働の解消に熱心に取り組む保育所への補助を手厚くするなど、思い切った政策も打ち出してほしい。

保育士の生活が安定し、生きがいを持って働ける職場は、子どもたちにも良い影響を与える。親が安心して産み育てる環境づくりにも貢献するはずだ。